

# 『第2次基山町男女共同参画推進プラン』

問 まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935

基山町民ひとりひとりの個性が輝くまちづくりを目指すため、新たに「女性活躍推進」を盛り込みました！



基山町の総合計画では、男女共同参画の推進の基本施策を掲げています。

平成23年3月に、令和2年度を目標年度とする「基山町男女共同参画推進プラン及びDV被害者支援計画」を策定し基本施策を推進してきました。

少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、私たちが取り巻く社会環境は急速に変化しております。平成27年に成立した女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）では、男女の働き方・暮らし方の意識改革が示され、国際的には、平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」17のゴールの中として「ジェンダー平等を実現しよう」という目標が示されました。

本町においても、こうした社会情勢の変化を踏まえ、男女共同参画社会の実現を進めていく

ために、これまでの推進プランに掲げられた基本理念を継承しつつ、さらなる男女共同参画の推進を図るために、推進プランの更新に合わせて、配偶者等からの暴力の根絶に向けた取り組みを推進する「DV被害者支援基本計画」を更新し、働く場における女性の活躍を推進する「女性活躍推進計画」を新たに盛り込んだ「第2次基山町男女共同参画推進プラン・DV被害者支援基本計画・女性活躍推進計画」を策定しました。

今後は、この推進プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進して参ります。



令和3年度は第2次基山町男女共同参画推進プランの初年度

になります。概要の一部を紹介いたします。

## プランの基本理念

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）です。

このプランの基本理念は、男女共同参画社会基本法第3条から第7条までに基づいています。

①男女が個人として尊重される社会

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性も一人の人間として能力を発揮できる機会を確保することが必要です。

②社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行の在

り方を考えることが必要です。

③政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保することが必要です。

④家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにすることが必要です。

⑤国際社会の動向を踏まえた取組

男女共同参画社会づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。



## プランの目標

- Ⅰ 男女共同参画推進の基盤づくり
- Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画を推進する社会づくり
- Ⅲ だれもが安心・安全に暮らすことができる社会づくり

## プランの位置づけ

- ① このプランは、基山町総合計画・基本計画に基づいています。
- ② このプランは、家庭・地域・学校・職場などの関係団体が男女共同参画社会づくりを推進する指針となるものです。
- ③ このプランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める男女共同参画計画です。
- ④ このプランにおける基本目標「男女共同参画の基盤づくり」の基本課題③「DV等あらゆる暴力の根絶」は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条の3第3項の規定に基づく基本計画（市町村基本計画）に位置づけられます。
- ⑤ このプランにおける、基本目



「第2次基山町  
男女共同参画推進プラン」  
はこちら!▷



標Ⅱ「あらゆる分野で男女共同参画を推進する社会づくり」は、女性活躍推進法第6条第2項に基づく計画（市町村推進計画）に位置づけられます。

⑥ SDGs について  
SDGsとは、地球に住むすべての人が暮らしやすい社会を将来に引き継いでいくため、平成27年9月に国連総会で採択された世界共通の目標。2030年までに経済・社会・環境など様々な課題に取り組みと定められました。世界中の「誰一人取り残さない」を理念としています。ゴール5「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化」は、男女共同参画の実現や女性の活躍を推進する本計画の施策の方向性とも重なっており、本計画の施策を着実に進めていくことが、SDGs推進に繋がります。

<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう 	<b>8</b> 働きがいも経済成長も 	<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう 	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに 	<b>3</b> すべての人に健康と福祉を 	<b>1</b> 貧困をなくそう 
世界中から不平等を是正する	すべての人々が生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	すべての人々へ、公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	あらゆる場所のあらゆる貧困を終わらせる

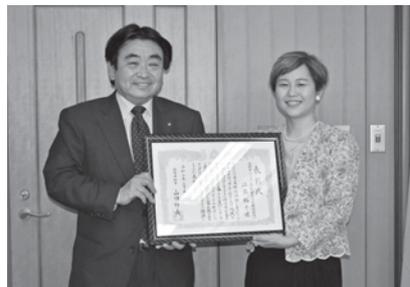
## 江藤裕子さんが佐賀さいこう表彰（女性活躍推進部門）を受賞しました!

**問** まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935

3月5日（金）に佐賀県庁来賓室で江藤裕子さんが、佐賀さいこう表彰（女性活躍推進部門）を受賞しました。佐賀さいこう表彰（女性活躍推進部門）は、職場で、企業で、あるいはNPO 法人や地域の活動等、様々な分野で個性や能力を活かして活躍している女性、さらにそのような女性を支える人々や団体等に対し、日々の活動を顕彰するとともに、女性の活躍を支援し、県内における女性活躍の一層の推進を図ることを目的に実施されています。

江藤さんは、平成29年に、自らが感じたこと、思いをもとに佐賀・福岡エリアの田舎暮らしローカルメディア「大字基山編集部」を立ち上げ、代表、編集長として活躍されると共に、平成30年には、佐賀県より「地域移住サポーター」の委嘱を受け、移住希望者の県内での生活に対する不安解消のサポートに尽力されたことを表彰されました。

また、令和2年度には、基山町男女共同参画推進プラン策定委員会の副委員長も務められました。



ローカルメディア 大字基山はこちらから!▷

